

池上惇著

國家獨占資本主義論

有斐閣

現 著者略歴
昭和三二年 在
京都大学経済学部卒業
京都大学経済学部助教授



昭和四十年五月二十五日
昭和五十一年十一月三十日

初版第一刷発行
初版第十一刷発行

国家独占資本主義論

定価 二七〇〇円

著 作 者 池 上 いけ がみ

發 行 所 江 忠 たん

草 允 あつ

惇 じゅん

東京都千代田区神田神保町二丁目十七番地

電話 東京(二六四)一三二一(大代表)

郵便番号101

本郷支店[65]文京区東京六三七〇番
京都支店[65]左京区田中門前町正門四前番

印 刷 協 真 社 製 本 會 社

© 1965, 池上 勤. Printed in Japan
落丁・乱丁本はお取替えいたします。

3033-061654-8611

はしがき

一九五六年のソ連共産党第一〇回大会において、いわゆる「スターリン」批判が展開されて以来、日本のマルクス主義経済学界は一つの大きな試煉の前にたたされたこととなつた。とくに「国家独占資本主義論」の分野においては、正統的な、古典的な理論的研究をふまえ、事実に即した分析をおこなうのではなくて、現代資本主義の諸現象をきわめて実用主義的に整理し、みずから政治的主張を弁護するための、一面的で、偏狭な分析が流行し、勝手につくりあげた、客観的法則性を把握しえない「論理」を基準として古典的命題＝社会発展の諸法則を自由自在に修正し、攻撃しようとするか、または、さも自分だけが、古典的命題の擁護者のように振舞いながら、最も根本的な部分にひそかに修正を持ち込むという風潮が流行した。私がこの著書でとりあげている「社会化論的国家独占資本主義論」とよばれる主張もこれらの風潮のうちの最も中心的な部分の一つを形成している。

私がこの研究を手がけた動機はきわめて平凡でつまらない、漠然としたものであつた。私が大学院学生であった一九五八年当時はツィーシャンク理論が大いに騒がれていた時期であつたが、私も大抵の大学院学生がそうであるようにマルクス経済学の理論的貧困をなげく一学徒にすぎず、「現代資本主義を分析」しようという一般的な使命感と、財政学をやるなら国家独占資本主義論が基礎にあるべきだという常識的な判断にしたがつたにすぎない。ところが、実際の研究をはじめてみるといろいろな契機がつけ加わってきて、私に一定の目的意識的な研究態度を要求してきた。

その契機のうちの第一のものは、国家独占資本主義論が研究の場から、実践の場へと適用されていったときのす

さまじい有様であった。とくに安保闘争の前後をめぐって、親しい学友や先輩や、あるいは、就職した人々までもが構造改革論の是非をめぐってきびしく対立した。この政治的対立は日本全体を、いや、世界全体をまき込むようなきびしさを持つていたため、象牙の塔にとじこもり勝ちな私達の頭の中でも、これは一大事だという痛切な気持にかかりたてられた。しかも、この「構造改革論」の主要な理論的基礎は「社会化論的国家独占資本主義論」だったのである。

第二に、知識人のはしくれである私達研究者は、しばしば労働者や学生の前で「最近の経済情勢」の解説を要請された。その場合、かならずといっていいほど、「現代資本主義論」や「國家独占資本主義論」のある程度まとまつた知識と参考資料を要求されるのであるが、悲しいことに私はこれにこたえる術を知らなかつた。また、「日本の国家独占資本主義」について説明してほしいなどと要求されると、ある程度は全体を見渡せる形で国家独占資本主義論の展望をいやでも持たねばならない。それは研究にとってのはげましであり、また、きびしい鞭でもあつた。知識人ははしくれとして、労働者や学生諸君の前に引きだされることがなかつたとしたらこの書物は決してできあがらなかつたにちがいない。とくに昨年全日本看護学生ゼミナールの総会で「日本の国家独占資本主義」と題する講演を依頼されたことは、合理化問題を研究対象の中では正しく評価するという直接の契機をあたえてくれた。

第三に、日本の財政学会において、国家独占資本主義の研究がたちおくれているために、財政現象の合法則的な把握が非常に困難となり、理論的前進のためには、是非ともこの分野で見通しだけでもつけたいという意向がますます強まってゆくのをどうすることもできなかつた。アメリカのクリーピング・インフレーションを研究する中でつぎつぎにあらわれる諸現象を正しく位置づける必要もこの仕事を促進した。

第四に、私の属する京都大学経済学部島研究室での討議、大学院時代の豊崎研究室での討議、さらにそれ以外に

も多くの先学、友人とたたかわした論議が私の頭の中に徐々にはつきりした展開の順序をあきらかにしてくれた。研究会としては定着した形では残らなかつたが、しばしばくり返した「共同研究」の試みも大きな役割を果たしている。

本書の全体の構成にあたつて古典的な命題から学び、継承した観点のうち、主なものをあげればつぎのようになるであろう。

第一 史的唯物論という大きな流れの中で経済学を位置づけ、すでに生産力の発展の桎梏に転化した生産関係の総体と、この古くなつた生産関係を暴力的に維持する国家権力の土台への反作用として国家独占資本主義体制を把握すること。

第二 従来の経済理論における「國家」の把握に関する論争を発展させ、国家権力の経済過程への反作用を合法則的に把握すること。

この反作用は、資本主義的生産関係の生みだす諸矛盾の資本主義的解決形態としてあらわれ、この解決形態が、どのように、諸矛盾を激化し、新たな解決形態を要求するか、という視角から問題をとらえること。

第三 従来の全般的危機論を発展させ、現代世界の四大矛盾の資本主義的解決形態として国家独占資本主義をとらえ、この解決形態がいっそうすみやかに四大矛盾を激化し、資本主義体制を現実に掘りくずし、崩壊させるという観点。

第四 いわゆる「社会化論的国家独占資本主義論」がブルジョア経済学における国家理論の單なる焼きなおしにすぎず、彼らの哲学的基礎である「実用主義」と「適応」理論の一応用にすぎないということ。
だが、これらの理論的立場がいくらあきらかになつたとしても、諸先生方の暖かい御指導と、先輩や学友のたえ

まない援助、家庭での妻の協力がなかったとしたら、この書物をまとめ上げることは決してできなかつたにちがいない。

私の育つた京都大学経済学部は、河上肇先生以来のマルクス主義研究の伝統がいまだに脈々と生きつづけており、私は学生時代から、吉村達次、田中真晴両先生より資本論を学び、大学院時代には、豊崎稔先生から恐慌論を学び、島恭彦先生からはマルクス主義財政学の根本を学ぶことができた。また、直接の指導教官ではなかつたが、経済学部の松井清先生、堀江英一先生にも多くの御教示をうけた。

共同討議の過程では、私の先輩でもあり、また親身な同僚でもある尾崎芳治学兄から暖かい助言と激励をうけ、大学院の頃からは、重田澄男、杉本昭七、横尾邦夫、津守常弘の諸兄との討論の中で、貴重な援助をいただいた。研究資料の上では、経済学部資料室の小松勇吉、細川元雄両氏が備えておいて下さったアメリカの合同経済委員会の諸資料にとくに負うところが多かった。

出版にあたつては、有斐閣の岡村孝雄氏にひととくならぬお世話になつた。御尽力に感謝いたしたい。

私事にわたり恐縮であるが、農学科大学院生である妻順子には実際上も、精神上も多大の支援と激励をうけた。

最後にこの書を亡き父久道に捧げたい。私の研究をいつも暖かく見守ってくれ、つねに気にかけていた父は昨年病を得て永眠したが、このささやかな成果をせめて生前に仕上げ得たらと思うと残念でならない。

一九六五年三月

池 上 悅

目 次

は し が き

第一章

国家独占資本主義論の問題点

—国家独占資本主義論争の背景—

- 一 K・ツィーチャンクの問題提起と「適応理論」の展開 一
- 二 国家独占資本主義把握の方法について 一
- 三 国家独占資本主義の本質について 三
- 四 おわりに 七

第二章 経済理論における「國家」と土台・上部構造の相互作用

第一節 境界領域の科学的研究とその論点

第二節 土台・上部構造の相互作用

第三節 資本主義社会の諸矛盾と國家権力の経済的能力

- 一 エンゲルスによる矛盾の総体の把握 二
- 二 國家の経済的能力について 二
- 三 レーニンによる帝国主義段階の諸矛盾の把握 三

第四節 レーニンの国家独占資本主義論

八

第三章 国家独占資本主義体制

六

第一節 現代世界の主要矛盾とその資本主義的解決形態	八二
第二節 アメリカ帝国主義の国家独占資本主義体制	八六
一 国防支出増大の傾向について	九一
二 労働基本権の制限	九四
三 国防費の増大と基本的権利の抑圧を前提とする合理化体制について	九五
四 追加的収奪の第一次的体制——租税、公債、インフレーション、管理通貨制度	一〇一
五 独占的金融資本への利潤保障機構としての「国家市場」	一〇四
六 国家独占資本主義体制と改良政策	一一一
七 経費の一層の膨脹、財政的危機、第二次的追加的収奪機構の形成	一一四
八 体制の自己矛盾	一二〇
九 結論	一二五
第四章 国家独占資本主義の内的諸矛盾の展開	一三七
第一節 軍事生産の独占と生産諸部門間不均等発展の性格	一三八
一 軍事生産の投機性	一三九
二 戦争経済と生産諸部門間の不均等発展	一四〇
第二節 現実的蓄積と貨幣的蓄積の背離	一四一
一 「死重」の増大と、負担の転嫁	一四二
二 独占価格体系とインフレーションの加速化	一四三
第三節 国家独占をめぐる独占体の競合	一四四

一 国家の経済過程への介入と独占体.....	[四]
二 所得税と独占価格.....	[三]
三 結 論.....	[二]
第四節 管理諸機能の衝突と統制機能の麻痺	[一]
一 「統制手段の麻痺」とは何か.....	[六]
二 貨幣・金融政策の限界.....	[五]
三 結 論.....	[六]
第五節 國際的均衡と国内的均衡の矛盾	[九]
一 歴史的考察.....	[九]
二 ドル危機の根底にある諸矛盾.....	[八]
三 國際收支上の配慮による国内政策の制約.....	[七]
四 結 論.....	[六]
第六節 おわりに	[一〇一]
第五章 近代経済学の国家論と「適応理論」	[一〇五]
第一節 G・コルムの「政府部門」論について	[一〇五]
一 古典学派の評価.....	[一〇五]
二 「國家經濟」と「市場經濟」の関係についての形式主義.....	[一〇六]
三 生産力の発展に対する「適応」としての政府部門.....	[一〇七]
四 コルム理論の思想的背景と実用主義.....	[一〇九]

第二節

W・W・ロストウの成長経済学と国家論

一 ロストウ理論における国家への関心	三
二 経済成長論における国家の役割	三
三 「後進国開発論」における国家資本主義の容認	三
四 ロストウによる現代帝国主義の考察とその類型論	三
五 ロストウの「平和戦略」	三
六 社会主義の変質期待論	三
七 ロストウ理論の哲学的基礎	三

第一章 国家独占資本主義論の問題点

——国家独占資本主義論争の背景——

— K・ツィーシャンクの問題提起と「適応理論」の展開

従来、マルクス経済学の国家独占資本主義論においては、それが資本主義体制全体の政治的・経済的危機に起因した国家の独占体への従属であるという本質規定の研究と、国家と独占体の人的結合の実証的研究、および、国家を利用した独占利潤収奪のメカニズム——租税、公債、インフレーションなど——についてはすぐれた業績があり、また、国家独占資本主義の体制が、一方では、レーニンの指摘するように「資本家にとっての天国、労働者にとっての軍事監獄」であり、他方では、「社会主義社会の物質的基礎」をつくりだすものである、という点についても、議論の余地はないようみえていた。

それにもかかわらず、実際にはわが国の経済学界における国家独占資本主義論争がはつきりと示したように、國家独占資本主義の本質規定に対する重大な修正が、かなりの期間にわたり力を得て流布されるという事態が現実には発生してきたのである。それは私が「適応理論」とよび、一般に「社会化論的国家独占資本主義論」とよばれている理論的系譜の一時的流行であって、国家独占資本主義とは、「資本主義体制の危機の深化に起因した国家の独占体への従属である」のではなくして、「生産力の発展に適応した新しい生産関係」であるという主張である。

このような根本的で、全面的な本質規定の修正が試みられるからには、それ相応の歴史的、理論的背景がなければならないが、まずここから研究を始めねばならないであろう。

歴史的に考察すれば、マルクス主義経済学において、国家独占資本主義をめぐる論争は、過去二回にわたっておこなわれている。

第一の論戦は、ドイツ社会民主党の内部で発生した改良主義的な「社会國家」論、及びブハーリンによる一国内での競争の死滅という主張に対し、ヴァルガやラピンスキイなどの理論家達が、レーニンの帝国主義論や、国家論の基本的な命題に依拠しつつこれに反撃を加えたところからはじまる。

ヴァルガは、この論争の対立点をつぎのようによ約している。

「改良主義者の、いや、組織化された資本主義では競争はなくなり、経済は計画的に営まれ、恐慌は消滅する。組織化された資本主義は資本主義のよりよい新形態をなし、そのうちで資本主義はなお長期の向上を遂げるだろう。内的及び外的の対立は緩和される。国家は社会國家となる。民主主義の道を通って、労働者階級はその政党によつて国家の上に勢力を占め（改良主義者単独政府或はブルジョア政党との連合政府で）、経済民主主義によつて経済指導と剩余価値の分配とに勢力を占める。国際的資本交錯（カルテル、トラスト）は国家間の対立を緩和し、超帝国主義の経済的基礎を作る。超帝国主義の超国家的機関は国際連盟である。」⁽²⁾

この主張は、独占が自由競争にとって代れば、資本主義経済には無政府性がなくなり、計画性が生じ、この計画性を利用して労働者は経済管理に参加しつつ民主主義的に公正な剩余価値の分配を達成しうるということであり、国際的にも独占の強化により競争が排除されれば、平和的な諸国民間の結合によつて超国家的機関が発展してゆくとするものであった。当時マルクス主義の正統派の理論家と目されていたブハーリンは、理論的にはこの見解に重要な譲歩をおこない、国際的分野では競争は排除されないと考え、最も基本的な理論分野で改良主義的主張と同調した。

ヴァルガは、これらの見解に対し、独占と競争に関するレーニンの古典的命題を援用しつつ、独占は「競争を滅ぼさず」⁽⁴⁾ 経済の計画性をもたらさず恐慌を排除せず、内的情および外的矛盾を激化し、戦争と結びつくか、または結びつかずともブルジョアジーを崩壊せしめる方向に作用すると主張し、「超国家的機関」による世界的結合の成立する以前に、資本主義は崩壊するであろうと主張した。

したがって、この論戦の基本的対立点は、第一に、独占と競争に関する把握の仕方の相違、第二に、金融資本の全世界的な結合の傾向と、世界経済の各部分の経済的、政治的な不均等な発展、矛盾と葛藤、動搖の展開のテンポとの間の関係をめぐるものであつたといいうのである。

ところが、一九二九年の大恐慌と、三〇年代の不況、第二次世界大戦へと突入してゆく過程は、あまりにも明瞭に競争が排除されておらず、国家間の対立が排除されておらず、しかも、「超国家機関」が完成する以前に現実に資本主義体制は崩壊しあはじめるという歴史的事実があきらかとなるにつれ、この論争の帰趨はおのずから決定されていった。

だがこの論争の立役者であるヴァルガは、第二回目の論戦においてはその位置をかえ、逆に、批判される側にまわったのである。その内因は、第一回目の論争において、彼が、資本主義国家の本質を論敵との闘争において持ちだしていないところにすでにその萌芽を示していたといえよう。なぜなら、国家独占資本主義の論争において、改良主義的主張が依拠しているのは、一方では独占と競争に関する問題であるが、他方では、国家の経済的活動、とくに、社会保障面における活動の評価にもかかっていたのであって、最も徹底した批判を加えるためには、単に独占と競争のみならず、国家権力の経済への干渉をどう把えるべきか、という根本問題を検討すべきであった。にもかかわらず、ヴァルガはこの問題を簡単には触れているが正面から展開しようとはしていない。

第一次大戦中および戦後において、資本主義諸国の国家の経済過程への介入が強化されるという事態に対して、ヴァルガは、国家の役割の強化が、生産の無政府性を除去し、独占資本の利益と対立すると主張したといわれております。これに対しては、国家の役割の強化とは、独占資本と国家の癒着過程の進行であり、国家の階級的性質の一層の濃化であるという批判がおこなわれたといわれる。⁽⁵⁾ この論争は国家独占資本主義の本質が、国家の独占体への従属であるという命題の確認によって、一応のおわりをつげてはいるが、この論争においても、国家権力の経済過程への反作用についての積極的な理論的展開を生み出すことなく基本的な命題の確認におわったことは、再び何らかの試炼に再会することを予告するものであった。

一九五〇年代の中頃まで、国家独占資本主義の諸矛盾を分析する理論的指針はいわゆる「経済の軍事化」論であった。この議論は、軍需品の生産が一種の再生産外的な消耗であり、この生産の継続は資本の価値増殖条件を破壊し、資本主義経済を絶対的な沈滞、生産力の潰滅へと追いたて行くと考え、現代資本主義の一時的繁栄や、循環的発展の問題、経済過程と政治過程の複雑な相互依存関係の問題などを過少に評価したため、五〇年代後半の一時的繁栄の時期に一種の理論的反動化がおこったのである。

この反動化は過去のあらゆる一時の繁栄の時期にそりであつたように、政治過程と経済過程の相互作用の分析によつてではなく、過程を純経済的に、または、技術的にのみ経済発展を分析するという方法によつておこなわれた。「資本主義経済の内的諸力」とか、「循環的発展」あるいは「成長」という概念が、技術的進歩という一般的表現によつて説明され、遂には、技術的進歩に照応した新しい生産関係として国家独占資本主義を把握しようとする試みにまで結晶していった。⁽⁷⁾

このような試みは、国家権力の経済過程への干渉に対する合法則的な把握が不十分であるという従来の理論の欠

陥をたぐみに衝き、政治的な国家と、経済的な国家とを分離して把握し、経済的国家をもっぱら技術の進歩に適応する経済組織として描きだし、この経済的国家を掌握しさえすれば、政治的国家、すなわち、権力は、おのずから労働者の手中におちると考えていわゆる「構造改革」論を主張する理論的基礎をつくりあげた。⁽⁸⁾

過去二回の論戦と今回の論戦とを比較してみると、今回の論戦は、理論的にみると、独占と競争という問題には力点をおかず、国家の経済への干渉それ自体の把握に力点をおくという点で、第二回目の論争の直接の継続であり、その実践的結論からみると、第一回目の論戦における改良主義の主張と全く同一であり、経済的民主主義の主張によって政権獲得を考える点は両者に共通した特色である。

このような特色が、実際には、W・W・ロストウをその代表者とする近代経済学の「経済成長論」の影響によつて生じたものであることは、注目に値することであるが、この点は第五章で触れるとして、つぎに、政治的、ならびに理論的背景に目を轉じよう。

朱にまじわれば赤くなるというありふれた格言は私達が国家独占資本主義をめぐる争点を論じようとすれば、いやでも考慮に入れなければならないのであって、あらゆる思想は国際的な潮流から無縁ではあり得ないし、国家独占資本主義論もその例外であるわけではない。

わが国の国家独占資本主義（以下国独資と略称）論争の発端は、東独のクルト・ツィーシャンクの一連の論文を紹介し、解説し、その本質的部分を擁護し、発展させた人々によつて開かれている。論争点について少しでも述べようとすれば、ツィーシャンクの寄与に言及せざるを得ない。

彼が国家独占資本主義に関する理論的研究を発表しはじめたのは、一九五六年の秋である。一九五六年はよく知られているようにソ連共産党の二〇回大会が開かれた年であって、マルクス経済学の分野においても、いわゆるス

ターリン論文の評価をめぐって激しい論議が交されていたときである。ユーロのエル・イとソ連のジーリンの間の論争や、社会主義への道をめぐる国際的な論争は、マルクス主義が発展し、創造的な適用が地についてゆくために不可避的な試練の過程であった。マルクス主義にとって、国独資の問題はつねに社会主義への道と不可分の関係においてとらえられているために、この論争は、従来の恐慌論争などちがって、否応なく全世界の人民の運命と直接にかかわるものとなり、その厳しさは、第二次大戦後の論争の中で最高度の真剣さを論者たちに要求するという性格をもっていた。ツィーシャンクの議論も、彼の主観的意図とはかわりなしにこの論争の一つの渦を形成してゆき、その波紋を拡大しつつ国際的舞台に登場してきた。彼はその一連の論文において、さまざまな見解を述べてゐるが、その基本的な主張は、「国独資が独占体への国家の従属であるという原則は認めるけれども、国独資をたんなる政策体系とみるのではなく、生産力の発展に適応した新しい生産関係とみるべきである」という点につきるといつてよいであろう。彼はこの定式化によって国独資を政策体系としてとらえるところからくる政治主義的理解を克服して、国独資を客観的な経済過程として把握しうるとの確信を深めたようである。

だが、はからずも彼の主張には、ユーロスラヴィアの理論家たちの主張とその基本的部分において一致する要素が含まれており、客観的には、ユーロから発する理論戦線の一翼を担わされてしまったのであって、ツィーシャンクにとつてもその信奉者にとつても不幸のはじまりはここにあつた。ユーロの主張は、その共産主義者同盟綱領草案に集約されているが、「国家資本主義」という範疇のもとに国独資問題をとり上げ、生産力の発展と、社会的危機の結果、私的独占体の経済機能が国家の手に移され、「独自の経済的基礎」を獲得すると述べている。この綱領は一九五七年のモスクワ宣言に対抗して書かれたものであつて、ツィーシャンクの「生産関係」としての国家、といい、ユーロの国家は「独自の経済的基礎」を獲得するという主張といい、ともに新しい経済的範疇としての国家